

令和7年度第1回千代田区生物多様性推進会議 議事要旨

(開催要項)

1. 開催日時 令和7年9月4日(木) 10時00分～12時00分

開催場所 千代田区役所8階第1委員会室 ※WEB会議と会場の併用

2. 出席委員(8名)

亀山 章	東京農工大学 名誉教授
加藤 和弘	放送大学 副学長
玉井 史隆	公募区民(オンライン参加)
竹内 和也	一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会 専務理事
川村 和美	三井住友海上火災保険株式会社 経営企画部 SX推進チーム 課長
森川 久	環境省自然環境局皇居外苑管理事務所 次長
青山 一彦	東京都環境局自然環境部 計画担当課長
川又 孝太郎	千代田区環境まちづくり部 ゼロカーボン推進技監

3. 欠席委員(1名)

須田 真一	東京大学総合研究博物館 研究事業協力者
伊藤 栄司	千代田区立お茶の水小学校長

4. 事務局及び関係者(8名)

神河環境政策課長、今津企画調査係長、丸田担当係長、桐野公害指導係長、羽鳥エネルギー対策係長、安田ゼロカーボン推進担当係長、株式会社セルコ(2名)

(議事次第)

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - (1) ちよだ生物多様性推進プランの事業計画について
 - (2) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告について
 - (3) 水辺の環境改善の取り組み状況について
 - (4) 千代田区環境配慮行動の普及啓発キャンペーンについて
 - (5) ちよだ生物多様性大賞について
 - (6) その他
4. 閉会

【配付資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ (資料1) ちよだ生物多様性推進プランの令和6年度の主な実績
- ④ (資料2) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告
- ⑤ (資料3) 水辺の環境改善の取り組み状況
- ⑥ (資料4) 千代田区環境配慮行動の普及啓発キャンペーン
- ⑦ (資料5) 令和7年度ちよだ生物多様性大賞の募集等について
- ⑧ (参考資料) ちよだ生物多様性推進プラン事業計画

(議事要旨)

1. 開会
2. 議事
 - (1) ちよだ生物多様性推進プランの事業計画について

<加藤委員>

小学校のビオトープで植栽の剪定が行われているようだが、刈りとった枝や葉はどのように処理されているのか。学校で行われる活動ということなので、単なるゴミとして扱うのではなく、刈られてしまったものでも生態系の中を循環していくため、重要なものであることを子どもたちに理解してもらえよう取り扱って欲しい。

<事務局>

刈った後の枝をどのように処理しているのかは現状把握していないため、担当課に確認する。

<加藤委員>

区民からの通報、区民参加型モニタリング調査により区内の外来種の発見情報を調査しているようだが、その期間中に分布状況などに変化があったか。

<事務局>

明らかな変化はまだないという状況にある。ただし、北の丸公園でのザリガニの捕獲活動の成果として、小魚の増加や水草の回復が見られたという話を聞いている。

<加藤委員>

千代田区の場合、区内では限度がある自然体験を区内在住の人々に交流がある自治体で経験を積んでもらうのは非常によいことである。協定みたいなものを通して、同じ場所で活動を継続的に行うことが教育的効果につながる。

<竹内委員>

ハクビシンが都心でも目撃されていることをふまえ、小学生などに追いかけたりしないように注意喚起をした方がよいのではないか。

<事務局>

緑が多い皇居や日比谷公園などの管理事務所と連携して、外来種の動物をどう保護していくかということについて検討を進めていきたい。

<亀山座長>

千代田区における「地域猫」はどうなっているか。遺棄された猫がいろいろな場所に出没し、鳥などの野生動物を食している。地域猫として保護することが問題になっている場合もあり、千代田区でもちゃんと考えなければいけないのでは。

<事務局>

区では特定非営利活動法人の「ちよだニャンとなる会」が猫の保護活動を継続的に行っている。現在、区内では野良猫はほとんど見られなくなっているが、ネズミは増えてきている。保護することの影響についても所管と課題として認識していきたい。

(2) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告について

<加藤委員>

孺恋村での植樹体験は開始から 12 年が経過し、最初に植えられた樹木はかなり大きくなっていると思う。その間の成長過程を実際に見るよい機会となっているが、そういったことをツアーで教えているのか。

<事務局>

「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹ツアーは、コロナの一部の年に活動が休止されたが継続的に実施している。ツアーでは、「ちよだ・つま恋の森」などを案内し、樹木の成

長過程の説明も行っている。しかし、現状では一部の樹木がイノシシなどによって獣害を受けている。

<加藤委員>

嬭恋村の方が下刈りなども含めて林床管理をきちんと行っているから、このような成長過程の把握も行える。一部の人には、放置しておいた方がよい林になると思われているが、状況によってはしっかり手を入れないとよい林にならないということも子どもたちに理解してもらいたい。

<亀山座長>

樹木の高い部分に番号をつけてカルテを作成し、毎年の樹木の成長を記録するのもよいと思う。

(3) 水辺の環境改善の取り組み状況について

<加藤委員>

アオコ対策では何を使っているのか教えてほしい。沈殿したアオコの再浮上や二次的な影響はどうか。溜まったアオコはどういう処理をされているか。

<事務局>

ケイ素が含まれる天然鉱物を砕いたものをまくことで、イオン結合してアオコを沈殿させている。他の生態系には影響が出にくいことから実施している。

アオコの除去に関して、今のところ沈んだものを除去するという計画はない。沈めてしまうと光合成ができないため、アオコは死滅するということから使用している。10年間続けても外濠の底に1cm積もるか、積もらないかくらいの微量なものという報告はもらっている。

貯留管については時間雨量 16 mmを超えない限り、貯留管からは流出しないと聞いている。一時的に溜めたものについては、ポンプアップして下水管に徐々に戻していく構造になっている。

<亀山座長>

そうすると川の水を汚しているのは誰だという話になる。外濠の水はなぜ汚れるのか。

<事務局>

外濠は閉鎖水域で、基本的には水の流れがない状態になっている。雨水と地下鉄の排水によってのみ流れができる状態にある。流れがない状態なのでアオコが発生しやすい。栄養素としては、大雨の時に合流式の下水管から未処理の下水が流入することが水質汚濁の原因となっている。

<加藤委員>

大雨の時の下水流入が水質汚濁の決定的な問題であり、改善策を真剣に検討する必要がある。

<川又委員>

外濠浄化のために 2030 年代を目途に、玉川上水を使って導水し流れを復活させようという計画が動いている。下水からの流入を防ぐことが外濠の水質を維持することになっている。

ゲリラ豪雨や温暖化が進行し、従前考えられていたよりも激しい雨が短時間に降るようになっている。そこで都市構造の部分を変えていくことも考える必要がある。基本的には洪水が起こって財産が失われるということを防ぐことが行政としてやらなければいけない。大雨が降っても直接川や外濠に流入しないように、雨水の浸透、貯留施設の整備など都市インフラの整備が求められている。

(4) 千代田区環境配慮行動の普及啓発キャンペーンについて

<亀山座長>

個人向けの「ちよエコヒーロー宣言」では、具体的に区民はどういうことをすればいいのか。

<事務局>

環境配慮行動について区民がイメージしやすいように 13 の行動例を示し、その中から 7 つ以上の行動について、自主的かつ積極的に行うことを宣言してもらう。自己申告制で行動の大小にかかわらず参加できる点が特徴であり、まずは気軽に始めてもらいたい。現在 300 人から登録をもらっているが、少しでも多くの人に参加してもらえるようにキャンペーンを継続していく。

<加藤委員>

参加者にはメールマガジンの定期配信などの登録特典があるが、環境配慮行動を数値化することは難しいと思う。「国ではこうなっています。千代田区ではこうです。」と行動の成果を数値で示すことが啓発効果を高める。特に食品ロスなど身近なテーマを数値化、統計化することが有効である。

<事務局>

今後の検討課題として、CO₂排出量の数値化や国全体との比較が可能な指標の導入などを検討していく。

この制度は、単に意思表示にとどまらず、環境行政の一環として取り組んでいる。補助金やイベントの予算などに関連付けてそれぞれの行動を啓発していきたい。

<青山委員>

事業者向けの 17 項目の環境配慮行動について選定理由を教えてほしい。また、始まったばかりの制度であるが、将来どれくらいの数値を目標としているのか。

<事務局>

環境配慮行動というものにどう取り組んでいけばよいか、区民の方々がなかなかイメージできないということから行動を網羅的に整理した。今後必要に応じて、項目の見直しや追加を検討していく。

<川又委員>

環境配慮行動宣言制度は、千代田区の政策目標に沿って有識者の検討会を設けて区民、事業者を求める行動を整理した。

「エアコンの温度を 28℃にしましょう。電気をこまめに消しましょう」といった省エネ行動についてはあえて入れていない。それは日本の国民は、「気候変動対策が生活の質を落とすものである」と捉える人が大多数であるためである。CO₂排出量 6 %削減の時代はそれでもよかったが、今はゼロカーボンを宣言している時代で、省エネ行動では追いついていかない。そこで、再生エネルギーの導入など、より前向きで効果的な行動を重視している。

(5) ちよだ生物多様性大賞について

<事務局>

前回の千代田区生物多様性推進会議で、現行の表彰制度について募集件数が少ないことから名称や表彰の仕方について工夫が必要という意見が出された。

<玉井委員>

生物多様性大賞は千代田区がかなりユニークな賞としてやっている。他の主体が行っている生物多様性に関する活動を評価する制度は、近年、多くが募集を終了している。それは、やっていく中で表彰する活動を集めることが難しいことが原因だと思う。

千代田区の生物多様性大賞も、広報や草の根活動への声かけで何とか成り立っているという現状では、他の主体の活動と同様、持続していくのは難しいのではないかな。

そこで、生物多様性大賞のピクチャー部門として SNS などを活用した「写真投稿部門」や小学生向けの「マッピングアプリ」など、もう少し間口を広げてハードルを下げた賞を作ることを提案したい。

「#生物多様性大賞千代田区」等の写真投稿キャンペーンを実施し、優れた投稿を表彰する。区民以外も参加可能とし、広く認知を促進することで生物多様性への関心を高めることができる。表彰は、簡易な記念品の授与など低コストで運用可能な仕組みを提案したい。

千代田区が区立の小学生に配布しているタブレットにアプリを導入し、生きものの写真と位置情報を投稿・共有する「小学生向けマッピングアプリ」の仕組みを構築することを提案したい。自分の投稿が地図上に表示されることで、子どもたちの関心を引き、

生物多様性への理解を深める教育的効果が期待できる。

< 亀山座長 >

ちよだ生物多様性大賞の応募数が少ないことを、千代田区としては課題としているが、数が多ければよいとは思っていない。毎年、いろいろなことを考えて応募してもらっており、それなりにユニークなものもある。毎年、これくらいの数が出てきて適切に評価されて、表彰されているので、この制度自体はそれほど心配していない。

写真の投稿にしても、生物多様性の普及啓発の一環としてこの大賞の中で拾えないことはない。写真を撮ってそれを整理してまとめてもらうのは、普及活動の一環として生物多様性大賞の対象となっていると思う。

< 加藤委員 >

写真による投稿や小学生向けマッチングアプリなどの活動は、生物多様性大賞に含めるかという議論もあるが、「生きものさがし」の趣旨と合致している。生きものの情報が集まることで小学校の生物多様性保全の理解にもつながっていく。生物多様性大賞に取り込むかどうかは別にして、生きものさがしの中に要素を取り込むことを検討してほしい。

また、議題（１）の資料に、緑化計画の指導で 29 件の緑化指導を行い、8,391 m²の緑地を創出したとある。その他、ウォークブルまちづくりデザインへの生物多様性の視点の積極的な導入を行うなどの施策が上がっている。これらについても千代田区の生物多様性大賞の対象となるので「もしよろしければ報告ください」と案内するだけでも数の増加につながるのではないかと。千代田区の生物多様性の向上のための活動であり、その中で素晴らしいものは生物多様性大賞で取り上げてよいのではないかと。

生物多様性大賞の継続のためには若い世代にどうアプローチして行けばよいかということに関しては、実際に応募して表彰された小学校の事例もあるので、活動を行っている人はいる。応募の窓口を広げて、具体的に何をすればとりあげてもらえるかを、活動を行っている人に教えることも考える必要がある。例えば、小学生が中学生、高校生になった時に、先生がどこまで関与するとだめなのかを理解してもらう。また、学校単位での応募もあり得るのではないかと。

幼稚園や保育園の園庭に「こんなものを植えて収穫しました」、それを出発点として、先生が生態系の循環を教えることも大賞の対象になるのではないかと。

< 青山委員 >

現在の募集要項では、生きものに直結した取り組みに限定されている印象を持たれ、なかなか受賞できないのではないかとされているのでは。東京都では「ネイチャー・ベースド・ソリューション（NBS）」を令和 6 年度から始めているが、応募者を集めるのに苦労している。NBS のように企業の環境配慮型の取り組みも大賞に含めることで応募の幅を広げることができるのではないかと。名称にしても生物多様性大賞よりも、最近「ネイチャー・ポジティブ」という言葉が世の中に浸透していることから、もう少し親しみやすい名称でもよいと思う。

< 亀山座長 >

生物多様性に関する活動は多様で、必ずしも「生きもののさがし」などの直接的な活動に限らず、情報収集や地域への啓発活動なども含めて評価する必要がある。活動の規模や形式にとらわれることなく、対象を広く考えることでより多くの応募が期待できるのではないかな。

< 玉井委員 >

応募件数が少ないことを問題とするかどうかは議論の余地があるが、より多くの区民や団体に生物多様性大賞を認知してもらうためには周知方法を考える必要がある。特にスマートフォンやアプリを使っの応募は技術的な配慮も求められる。また、環境の配慮した工事や建物など、間接的な生物多様性保全活動も表彰対象に含めることへの検討も必要である。生物多様性大賞制度を区民の方々に認識してもらい、行動を変えていくことにつながればよいと思う。

< 事務局 >

昨年度の応募件数は6件で、過年度と比較して減少傾向にはないが、時期的に夏休みが終わる前ぐらいに応募が集まらないことを問題提起させてもらった。今後は、表彰の対象となる活動の具体例をよりわかりやすく提示し、制度の周知を進めていく。次回の推進会議までに対象活動の整理と広報の仕方について改善策を提示する。

4. 閉会

今後のスケジュールとして、次回の推進会議は来年の2月から3月を予定している。

以 上